## 個人情報ファイル簿(単票) 【高齢介護課・介護認定係】

個人は我クラール等(十六)			
個人情報ファイルの名称	MCWE L介護保険システム		
行政機関等の名称	府中町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢介護課		
個人情報ファイルの利用目的	要介護・要支援認定者等の居宅サービス計画の依頼届出の入力 等の事務を行うため		
記録項目	1 申請書情報(被保険者) 氏名、カナ氏名、被保険者番号、住所、電話番号、生年月 日 2 事業所情報		
記録範囲	65歳以上(第1号被保険者)の要介護及び要支援認定者、4 0歳以上64歳以下(第2号被保険者)の特定疾病を持つ要介 護及び要支援認定者、総合事業該当者		
記録情報の収集方法	府中町地域包括支援センター、居宅介護支援事業所		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 府中町福祉保健部高齢介護課		
	(所在地)〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑資格法第 60 条第 2 項第 1 号 □法第 60 条第 2 項第 2 号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)		
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

作成日(最終修正日):令和5年10月2日

## 個人情報ファイル簿(単票)

## 【高齢介護課・介護認定係】

四八月刊ノアイル海(半示)	【同即川 謢硃・川 謢祕足怵】		
個人情報ファイルの名称	MCWE L介護保険システム		
行政機関等の名称	府中町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢介護課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護・要支援の認定事務を行うため		
記録項目	<ol> <li>申請書情報(被保険者) 氏名、カナ氏名、住所、電話番号、生年月日、医療保険情報、前回認定情報、主治医、特定疾病名(第2号被保険者)、家族等連絡先、</li> <li>認定情報、3 認定調査情報、4 主治医意見書、5 認定結果</li> </ol>		
記録範囲	65歳以上(第1号被保険者)の要介護及び要支援認定申請者、 40歳以上64歳以下(第2号被保険者)の特定疾病を持つ要 介護及び要支援認定申請者		
記録情報の収集方法	被保険者、親族、代理人、主治医、その他認定関係者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	府中町介護認定審査会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 府中町福祉保健部高齢介護課		
	(所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑資格法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 <b>☑</b> 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

作成日(最終修正日):令和5年10月2日